

## WEB 講座利用規約

こさき福祉法務事務所（以下、「当事務所」といいます）は、WEB 講座の提供に関して、以下の通り利用規約（以下、「本規約」といいます）を定めるものとします。

WEB 講座の利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。

### 第 1 条 本規約の適用および変更

1. WEB 講座に関し当事務所がオンラインにより随時提示する本規約に関して、事前に告知せず、もしくは受講生の事前の承諾なしに、本規約を変更することができるものとし、当事務所変更後、受講生が WEB 講座を利用開始した時点で、受講生は、本規約の内容に同意したものとみなします。なお、当事務所のウェブサイト上に掲示するか、又は、当社が適当と判断する合理的な方法により、受講生に告知するものとします。

### 第 2 条 申し込み・承諾

1. WEB 講座の利用希望者は、本規約を承認した上で、所定の手続きに従って申し込みを行うものとし、当社がこれを承諾し、当該手続きが完了した時点で、本規約に基づく契約が成立し、受講生となります。
2. 当事務所は、WEB 講座の利用申し込みを行った利用希望者が以下の各号のいずれかに該当する場合は、当該申し込みを承諾しない場合があります。
  - (1) 申し込み内容に虚偽、記入漏れ、誤記があった場合
  - (2) 過去、当事務所サービスの規約違反等により、利用資格を取り消されたことがある場合
  - (3) 指定期日までにお振込みを行わなかった場合
  - (4) その他当事務所が受講生として不適切と判断した場合

### 第 3 条 キャンセル

1. WEB 講座は、特定商取引に関する法律（以下、「特商法」といいます）に基づくクーリングオフが適用になります。クーリングオフ期間経過後であっても、契約期間満了前にかつ講座修了前であれば、中途解約でき、返金処理手数料、振込手数料を引いた差額を返金致します。WEB 講座に関しては、ウェブサイト上で配信後の講座分に関しては返金の対象外となります。

### 第 4 条 WEB 講座の利用

1. WEB 講座で提供される動画は、その受講資格を有する受講生のみが利用できるものとします。
2. 契約者と受講生とが異なる場合、お申し込み時に明示してお申し込みが必要です。指定がない場合は、契約者が受講生となります。
3. 受講開始後に、受講資格をご家族含めて他者への譲渡はできないものとします。
4. 受講生は、本規約にて明示的に定める場合を除き、受講生による WEB 講座および定期購読の利用につき一切の責任を負うものとし、他の受講生、第三者および当事務所に何等の迷惑をかけず、また損害を与えないものとします。
5. WEB 講座の利用期間は、講座を申し込んだ年の宅地建物取引士試験日までとします。

### 第 5 条 受講方法

1. 当事務所は、WEB 講座に関して、所定の期間内に専用 URL とパスワードを発行し、受講生自身がウェブサービスにアクセスし、視聴可能となります。なお、これらウェブサービス利用時の通信料金等は受講生の負担とします。

2. 受講生は、WEB 講座を利用する目的において、当事務所が指定する使用環境でのみ、教材およびウェブサービス等を使用することができます。

## 第6条 パスワードの管理

1. ウェブサービスの URL やパスワード（以下、これらをあわせて「アカウント」といいます）は、別途当社のウェブサイトからお申込み時に登録された受講生自身の電子メールアドレスに送付いたします。

2. 受講生は、アカウントの管理および使用について一切の責任を負うものとし、また、アカウントを第三者に貸与・譲渡・名義変更することはできません。受講生のアカウントの使用上の過誤、管理不十分、又は第三者による不正使用等に起因して受講生が損害を被った場合、当事務所は当該損害につき一切責任を負いません。

3. 受講生は、当事務所に届け出た電子メールアドレスの使用権を失った場合やアカウント情報を忘れた場合は、速やかに当事務所に連絡し、当事務所の指示に従うものとします。

## 第7条 当事務所による利用承認の取消等

当事務所は、受講生が次のいずれかに該当すると当事務所が判断した場合、受講生への事前通知なしに、WEB 講座の利用の一時的停止等、その他当事務所が適切と判断した措置を講じることができるものとします。

- (1) 受講生が第2条に定める各号のいずれかに該当することが判明した場合
- (2) 受講生が、第9条の禁止行為を行った場合
- (3) 受講生により、受講料等の支払債務の履行遅延、又は不履行があった場合
- (4) 受講生の死亡、その他受講生が権利能力を失った場合
- (5) 受講生が本規約に違反した場合
- (6) その他、受講生として不適当と当事務所が判断した場合

## 第8条 料金

1. WEB 講座の利用に際して受講生もしくは契約者が支払うべき受講料、およびその支払方法は、本規約で定める事項を除き、当事務所が別途定めるものとします。

2. 受講生もしくは契約者は、前項に定める受講料に係る消費税を負担するものとします。

3. 当社は、受講生の承諾なく、第1項の受講料を変更することができるものとします。その場合、当社は、第16条に基づく通知により告知するものとします。

4. WEB 講座を利用するために発生した必要な設備費用、並びにウェブサービスの利用に伴って発生した通信料、および受講料の振込手数料等は、受講生もしくは契約者が負担するものとします。

## 第9条 禁止事項

受講生は、以下の行為を行わないものとします。当社は、受講生が以下の行為を行うおそれがあると当社が判断した場合、適当な措置を講じることができるものとします。

- (1) 本規約において当事務所が指定する以外の目的で、WEB 講座の動画等を使用する行為
- (2) 当社、又は第三者に損害を与える行為
- (3) 他の受講生や第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為
- (4) WEB 講座の運営を妨げるような行為
- (5) 法令に違反する行為
- (6) 前各号に定める行為を助長する行為

(7) その他当社が不適切と判断する行為

第 10 条 著作権等

受講生は、WEB 講座を通じて当事務所から提供される著作物を、著作権法で定める、私的使用（著作権法第 30 条）などの著作権者に無断で利用できる範囲内でのみ利用するものとします。

第 11 条 個人情報

契約者は、申し込み手続きにおいて、当事務所からの受講生情報の提供の要請に応じて、正確な個人情報を当社に提供するものとします。当社は、別途定める「プライバシーポリシー」に従い、受講生の個人情報を適切に利用し、管理するものとします。

第 12 条 変更の届出

受講生は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、その他当社への届出内容に変更があった場合、速やかに当事務所に対し当事務所所定の方法で当該変更の届出をするものとします。なお、当該届出がなされなかったことで、受講生への通知の不達等受講生が不利益を被ったとしても、当事務所は受講生に対し一切責任を負わないものとします。

第 13 条 サービスの中断

1. 当事務所は、以下の場合、WEB 講座の提供の全部または一部を中断することができるものとします。
  - (1) 当社のサービス用設備の保守を実施する場合
  - (2) 天災、停電、戦争等の不可抗力により WEB 講座の提供ができなくなった場合
  - (3) その他当社が WEB 講座の運営上、一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当事務所は、前項の規定により WEB 講座の全部又は一部の運営を中断するときは、あらかじめその旨を受講生に通知します。但し、緊急時ややむを得ない場合は、この限りではありません。

第 14 条 当事務所の責任

1. 当事務所は、WEB 講座のサービス運営に関し、当事務所所定の仕様に従って継続的に運用されるよう合理的な努力を行います。サービスの運営に関する当事務所の責任は、本条に規定した義務に限定されるものとします。
2. 当事務所は、WEB 講座や受講生がサービスを通じて得た情報等の確実性、完全性、正確性、有用性、特定の目的への適合性等について、保証するものではありません。
3. 受講生の情報に関し、当事務所は、本条に規定した義務の違反がない限り、その消失、第三者による改ざん等に関し、いかなる責任も負いません。
4. 当事務所は、当事務所の責に帰すべき事由によって、受講生に直接かつ現実に発生した損害に限って責任を負うものとします。また、当事務所の責任は、受講生の WEB 講座の受講コースにおける受講料相当額を上限とし、それを超える額については免責されるものとします。
5. 当事務所は、受講生に直接かつ現実に発生した損害以外の損害（使用機会の逸失、その他の一切の間接損害、特別損害、付随損害、派生損害、逸失利益。）については、いかなる責任も負いません。但し、故意または重大な過失がある場合、または受講生が消費者契約法上の消費者に該当する場合はこの限りではありません。

第 15 条 サービスの変更・中止および譲渡

1. 当社は、営業上その他の理由により、WEB 講座の全部または一部につき、内容変更や、提供を中止す

ることがあり、その場合、少なくとも2週間前に当事務所が電子メールおよび当社のウェブサイト上での告知により受講生に通知するものとします。

2. 当事務所は、WEB 講座に関する営業の全部または一部を第三者に譲渡する場合、受講生に事前に電子メールおよび当事務所のウェブサイト上での告知により通知することをもって、本規約に基づく全ての当事務所の権利および義務を承継、売却、合併、その他の方法で、譲渡することができるものとします。また、受講生は、この場合、当事務所がかかる権利および義務を譲り受ける者に受講生の情報、およびその他個人情報の開示をすることを了承するものとします。

## 第16条 通知

当事務所がWEB 講座に関連する受講生への通知を、以下のいずれかの手段で行うことにより合理的期間経過後に受講生に到達したものとします。

- (1) 当社ウェブサイト上に告示する方法
- (2) 全ての受講生に対して通知を一斉に送信する方法

前項の他、個別に受講生に対して当社が通知を行う手段は、電子メールまたは当社のウェブサイト上とするものとします。受講生が、これらの通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当事務所は受講生に対し一切責任を負わないものとします。

## 第17条 準拠法

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

## 第18条 管轄裁判所

WEB 講座の利用に関して、当事務所と受講生との間に、訴訟の必要が生じた場合は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とします。